

## 持ち込み数5点以下の場合

### 【添付する写真と撮影方法】

持ち込むごみの写真は、一つ一つの品目と数量が識別できるように撮影してください。

#### 1. ごみの置き場所による撮影方法

##### (1) 室内

室内とごみが写るように撮影してください。

##### (2) 屋外、車内（すでに積み込んでいる場合等）

ごみの写真とごみを元々置いていた場所の写真（排出場所を確認するため）を撮影してください。

#### 2. 箱や袋に入っている場合

中身を確認する必要があります。中身がわかるように、箱や袋から取り出して撮影してください。

#### 3. 既に解体している場合の撮影方法

- ・原則：解体前に撮影をお願いします。

解体後の写真で、元の品目が特定できず数量も判別できない場合は、各部品それぞれを1点とカウントします。



・既に解体している場合は次のとおり撮影してください。

(1) 元の形を再現して撮影



(2) すべての部品を重なりなく並べて撮影



※上記のとおり撮影しても画像から、元の品目・数量を特定できないと判断した場合は、各部品それぞれを1点とカウントします。